

bulletin board

こんにちは! ハイ市役所です

市役所 〒763-8501 丸亀市大手町二丁目3番1号・☎2111(代表)

☎は綾歌市民総合センターを、
☎は飯山市民総合センターを表します。



募集

青ノ山墓地公園・城南共葬墓地墳墓使用者

環境課 ☎248836

対象＝①市内に住所または本籍があり、墳墓を必要としている人②市内にある墳墓を改葬する人▷申し込み方法＝墳墓を必要としていることを

墓地名称	種類	区画面積	永代使用料	管理料(年間)	募集数(予定)
青ノ山墓地公園	普通墳墓	4㎡	300,000円	3,000円	92
		10㎡	750,000円	7,500円	8
城南共葬墓地	1区画	0.81㎡	60,000円	500円	11
	2区画	1.62㎡	120,000円	1,000円	47

夏休み親子施設見学

秘書広報課 ☎248800

対象＝小学3～6年生と保護者▷とき＝①7月23日(水)②8月1日(金)③22日(金)・いずれも午前10時～午後3時▷コース＝①クリントピア丸亀→猪熊美術館②消防本部→クリントピア丸亀③消防本部→猪熊美術館▷定員＝各10組(申込順)▷参加料＝無料▷持参する物＝弁当、水筒▷締め切り＝7月18日(金)▷申込先＝市秘書広報課

水辺空間のビュースポット

都市計画課 ☎248812

夏から秋にかけての丸亀の水辺空間ビュースポットを募集します。

応募方法＝応募用紙に必要

証明する書類(埋火葬許可証、埋蔵証明書など)、住民票(本籍地記載で、世帯全員のもの。戸籍謄本が必要になる場合もあります)、印鑑を市環境課へ持参▷申込期間＝7月1日(火)～31日(木)▷その他＝①申し込み多数の場合は抽選②区画決め抽選会があります③1世帯につき1区画限りです(既に市営墓地を使用している人が同一世帯にいる場合は申し込みません)

管理料は3年前納で、市内に住所がない人の使用料は5割増しになります。

事項を記入し、市都市計画課(〒763-8501市都市計画課)へ持参、郵送、またはメールで応募▷募集期間＝7月1日(火)～9月30日(火)

なお、応募用紙は市都市計画課または市ホームページで入手できます。

女性消防団員

消防本部総務課 ☎24003

市消防団では、下記のとおり女性消防団員を募集します。

応募資格＝市内に居住する18歳以上50歳未満の健康な女性(ただし、島しょ部の年齢制限の上限はありません)▷募集人員＝38人▷申し込み方法＝消防本部、市役所、各市民センターに設置する応募用紙に必要事項を記入し、市消防本部総務課へ提出▷受付期

間＝7月1日(火)～31日(木)

詳しくは、市または丸亀市消防団ホームページをご覧ください。

まるがめ文化芸祭作品

丸亀市文化協会 ☎248822

10月に開かれるまるがめ文化芸祭の作品を募集します。

対象＝市内に在住または勤務する人で、香川県美術展覧会以上の展覧会に入賞・入選した人▷内容＝自己の制作した作品で、丸亀市内において未発表の作品を一人1点▷申込期間＝9月1日(月)～10日(水)要綱など詳しくは、丸亀市文化協会へ。



催し

生涯学習講演会

生涯学習課 ☎241392

とき＝7月24日(木)・午後1時半～3時▷ところ＝飯山総合学習センター2階研修室▷演題＝お付き合いのマナー▷講師＝村尾美江さん(民俗作法研究会)▷定員＝40人程度▷参加料＝無料▷申込先＝市生涯学習課

水辺の教室

環境課 ☎248836

対象＝小・中学生(小学生以下は保護者と一緒に参加)▷とき＝7月23日(水)・午前9時～午後0時半(雨天の場合は7月30日(水)に順延)▷ところ＝西汐入川、金倉川▷定員＝20人(申込順)▷参加料＝無料▷締め切り＝7月18日(金)

土器川生物公園で自然と遊ぼう

都市計画課 ☎248843

対象＝幼児、小学生▷とき＝7月6日(日)・午前8時▷ところ＝土器川生物公園▷内容＝クリーン作戦、七夕飾り作り、魚のつかみ取りなど

土器川一斉清掃

建設課 ☎248813

とき＝7月6日(日)▷ところ＝土器川河川公園(土器町)、土器川公園(川西町)：午前6時半、土器川公園(飯山町)：午前7時、綾歌土器川公園：午前7時半、土器川生物公園：午前8時

楽しい運動をしませんか

地域包括支援センター ☎987955

《ころばんぞお～教室》
とき＝ひまわりセンター：7月4日(金)、18日(金)・午後1時半～3時半、飯山総合保健福祉センター：7月8日(火)、22日(火)・午前9時半～11時半
《からだ楽しく教室》
とき＝ひまわりセンター：7月4日(金)、18日(金)・午前10時～11時半、飯山総合保健福祉センター：7月8日(火)、22日(火)・午後1時半～3時▷持参する物＝タオル1本

《高齢者運動教室》
とき＝7月2日(水)、9日(水)、16日(水)、23日(水)・午後1時半～3時半▷ところ＝綾歌保健福祉センター

各教室とも、おおむね65歳以上の軽い体操ができる人を対象に行います。参加料は無料で、申し込みは不要です。

平成20年度丸亀市障害者スポーツ大会

福祉課 ☎248805

とき＝7月5日(土)・午前9時～午後1時▷ところ＝市民体育館

詳しくは、市福祉課へ。

農業用軽油免税証の申請

農林水産課 ☎248845

☎業務担当 ☎985516

☎業務担当 ☎987956

農業用軽油免税証の申請を

と き	午前9時～正午	午後1時～4時
7月8日(火)	垂水・川西	飯野・郡家・三条
7月9日(水)	金倉・中津・新田・土器	今津・田村・塩屋・原田・津森・山北・柞原・その他

綾歌・飯山地区は各市民総合センターで随時受け付けています。



お知らせ

乳幼児医療助成制度の改正

児童課 ☎248808

市外での受診時で「乳幼児医療費受給資格者証」を提示した場合は、立て替え払いを行っていましたが、8月から県内のすべての病院・薬局(ただし、接骨院を除く)で、窓口での支払いがなくなります。

ただし、保険が適用にならないものについては、今までどおり自己負担となります。

新しい受給資格者証は7月末に郵送します。

詳しくは、市児童課へ。

心身障害者医療制度の改正

福祉課 ☎248805

県の制度改正に伴い、8月から新たに、制度の対象となる人は65歳未満で心身障害者になった人になります。

ただし、現在の対象者は従来どおりです。

詳しくは、市福祉課へ。

保険課から

保険課 ☎248842

●高齢受給者証
国民健康保険加入者のうち、高齢受給者(70歳以上75歳未満)にお渡ししている「国民健康保険高齢受給者証」の有効期限は、7月31日(木)までで

下記のとおり市役所南館1階会議室で受け付けます。

なお、指定の日時に来庁できない人は、ほかの時間帯でも受け付けます。

持参する物など詳しくは、市農林水産課へ。

す。新しい高齢受給者証は7月末までに郵送します。

●特定疾病療養受療証
有効期限が平成20年7月31日と記載された「国民健康保険特定疾病療養受療証」をお持ちの人に、新しい受療証を7月末までに郵送します。

●限度額適用認定証、標準負担額減額認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証

平成20年8月1日(金)から有効となるこれらの認定証を7月22日(火)からお渡しします。印鑑を持参のうえ、市保険課、☎・☎市民生活担当で手続きをしてください。

コミュニティセンター市長室

秘書広報課 ☎248800

市では、タウンミーティング(市長と語る会)をリニューアルし、コミュニティセンター市長室を開催します。

これは、市民と市との協働を進める手法の一つとして、市長が地域に出向き、市の施策や地域の課題などについて直接意見交換するものです。

7月の予定は下記のとおりです。気軽にお越しください。

と き	ところ
7月1日(火)・午後1時	飯野☉
7月13日(日)・午前9時	城南☉
7月30日(水)・午後1時	広島☉

※☉はコミュニティセンターを表わします。

●星空探検隊(スターウォッチング)／とき＝8月4日(月)・午後7時半～9時半(雨天の場合は8月5日(火))▷ところ＝→

→土器川生物公園▷定員＝50人(申込順)▷参加料＝無料▷締め切り＝7月30日(水)▷申込先＝市環境課(☎248836)